



確定申告はお済ですか？！



個人事業主の方をはじめ、個人の皆様の平成27年分所得税の確定申告期限は、3月15日（火）です。
（所轄税務署）（消費税申告期限は3月31日（木））
まだ、申告書を提出されていない方はお急ぎください。決算相談をご希望の方は、お早めに商工会までお願いします。

振替日

所得税 4/20

消費税 4/25

消費税10%引き上げに向けて...

出たとこ勝負はダメです。ある程度の予測と想定をしておくことが大切です。

商品本体価格を改めて考えるチャンス！

- ・ メリハリをつけて転嫁しましょう。
- ・ PDCAサイクルをまわしましょう。

Plan（計画）

大まかな道筋

Do（実行）

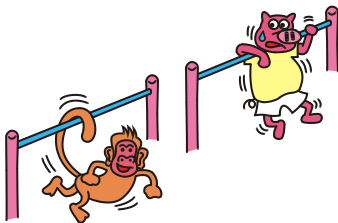
アプローチ方法重要

Check（点検）

3ヶ月ごとのチェック

Action（行動）

いけていなければ何故か調査



経営改善計画をたててみませんか？

- ☆自分の会社(店)を見つめ直す。
- ☆過去データから売上予測し、そこから販売計画をたてる。
- ☆売上から経費の計画をたてる。
特に既存売上。コストがかからないからここを徹底的に！
- ☆だめなところを探す。「なぜ」から改善
- ☆いらぬ資産の売却
- ☆後継者問題 事業承継は準備が必要(長期)

経営改善計画について取り組んでみようと思われる方はお気軽に商工会までお問い合わせください。

(852-0348)

中小企業・小規模事業者対策

平成 27 年度補正
&
平成 28 年度予算



ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

補助金等情報

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援

1. 革新的サービス・ものづくり開発支援(補助率 2/3)

中小企業が行うサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

- (1)一般型 補助上限額:1,000 万円
- (2)小規模型 補助上限額:500 万円

2. サービス・ものづくり高度生産性向上支援(補助率 2/3) 補助上限額:3,000 万円

IoT 等の技術を用いて生産性向上を図る設備投資等を支援。

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下のいずれかに取り組むものであること。

1. 革新的サービス・ものづくり開発支援

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。

2. サービス・ものづくり高度生産性向上支援

上記1. の革新的なサービス開発・試作品開発・プロセス改善であって、IoT等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達成する計画であること。

平成28年2月5日
公募開始
4月13日消印有効

省エネ設備の導入支援

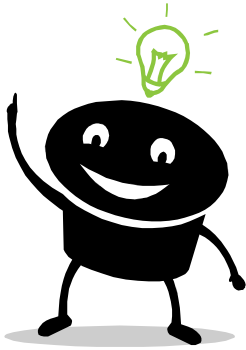


平成28年3月22日
公募開始
4月22日17時必着

☆省エネルギー設備導入補助金

①高効率な省エネ設備(空調、工業炉、給湯など)への更新を
対象に取得費用の3分の1を補助。

《窓口》 一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)



小規模事業者持続化補助金

補助金等情報

☆小規模事業者の持続化支援

商工会と一体となって販路開拓に取り組む費用(ちらし作成費用や商談会参加のための運賃など)の3分の2を補助。

(補助上限額 50万円)

以下については補助上限アップ

- ・海外展開、雇用増加、買い物弱者対策への取組み 100万円
- ・複数の事業者が共同で行う取組み 500万円

平成28年2月26日
公募開始
5月13日消印有効



★★★★★★★★★★

申請に際しては、商
工会による確認が必要
なものもあります。

まずは商工会まで、
ご相談ください。

★★★★★★★★★★

資金繰り支援

小規模事業者経営改善資金融資事業 (マル経融資)

商工会の経営指導を受け、経営改善に取り組む小規模
事業者は、無担保・無保証人・低利で融資を受けるこ
とができます。

☆貸付利率 1.15% (平成28年3月現在)

☆貸付期間 運転資金7年以内、設備資金10年以内



創業・第二創業促進補助金

補助金等情報

☆創業者・第二創業者向け補助金

○新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者に対して、店舗借入費や設備導入費などの創業費用を支援（補助上限 200 万円、補助率 3 分の 2）

○事業承継を機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業者に在庫処分費や解体費などの廃業コストを支援（補助上限 1,000 万円、補助率 3 分の 2）

※募集開始についてはまだ未定です

京都府

きょうと元気な地域づくり応援ファンド
「知恵産業の森」京都創生事業



補助金等情報

☆自社の強みと知恵を活かし、企業の成長、発展を図る事業をオール京都で支援（京都府内に主たる事業所を有し、経営革新等を行おうとする中小企業者を支援）

京都の持つ伝統、文化、自然、景観など地域資源の活用や地域の課題解決に資する事業で、中小企業の強み（知恵）を活かした経営革新等のための新しい事業に助成（補助率 3 分の 2 以内 補助上限 300 万円）

《想定される事業分野》

- ①地域の農林水産物資源を活用した事業
- ②地域の伝統産品資源を活用した事業
- ③地域の鉱工業品の技術を活用した事業
- ④地域の観光資源を活用した事業
- ⑤商店街の活性化に役立つ事業
- ⑥福祉向上・子育て支援に役立つ事業
- ⑦環境対策に役立つ事業

《想定される事業内容》

研究開発、商品開発、販路開拓、商品化の可能性調査等

平成28年4月1日
公募開始
18日午後5時厳守

きょうと農商工連携応援ファンド支援事業

補助金等情報

募集期間
平成28年3月1日
～4月25日

☆府内の農林水産業者と中小企業者が密接に連携し、それぞれの強みを活かして創業や経営の改善・向上を図る取り組みを支援（補助率 3 分の 2 以内 補助上限 300 万円）

※別紙ちらしをご覧ください

京北町ほくほくカード会さんよりお知らせ

新ポイントカードは小売業やサービス業だけでなくすべての業種の方を対象に加盟していただきたいと思っています。
地域の事業所同志のつながりを大切にするための団体として活動していけたらと考えます。
共に楽しく活動しましょう！



ほくほくカード会
キャラクター
「ほくちゃん」



平成 28 年 4 月より新カードに変身します。
お手元のポイントカードのポイントをご確認ください。「累計P」の部分がご使用になれるポイントです。1 ポイント 1 円ですので、お買物にお使いください。

編集後記

「武士道とは死ぬこととみつけたり」という言葉を聞いたことがあると思います。これは戦場で美しく死ぬという意味ではないことをご存知でしょうか。その意味は『いつ死んでも後悔はないか?』と問いながら生きる』ということのようです。死を意識することで充実した「生」を送ることができますよといった教えだそうです。私はあるドラマの決め台詞「お前の中にあるコアってなんだよ。核だよ核！お前が譲れないものはなんだって聞いてんだよ！」を聞いて、武士道の7つの心得、「義」「勇」「仁」「礼」「誠」「名」「忠」はこの現代にこそ学ぶものだ！とひとり熱くなり、新渡戸稲造さんの武士道を引っ張り出しました。笑

年度始まりに向け補助金も出ます。チャレンジされる方もされない方もみなさまの事業のコア(本質)について考えてみませんか。

S. H



商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <http://keihoku.sakura.ne.jp/> メール keishoko@skyblue.ocn.ne.jp